令和７年度（2025 年度）洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業委託業務
落札者決定基準

令和７年（2025 年）５月７日
経済部ＧＸ推進局ＧＸ推進課

１　落札者決定基準の位置付け

この落札者決定基準は、北海道が実施する令和７年度（2025 年度）洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業委託業務（以下「業務」という。）の総合評価競争入札に係る申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものを決定するための基準を示すものである。

２　総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、あらかじめ企画提案書の評価を行い算出した入札価格以外の要素に係る評価点（以下「技術評価点」という。）と入札価格に係る評価点（以下「価格評価点」という。）を合計して得た数値が最も高い入札者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。

この場合において、最も有利な入札者が２人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

なお、入札者が１人の場合、価格評価点については予定価格の範囲内、技術評価点についてはすべての必須項目で評価基準を満たしているものを落札者とする。

３　価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を１から減じて得た値に、価格評価点の配分得点を乗じて得た数値（小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位止めとする。）とする。

価格評価点＝（１－入札価格／予定価格）×価格評価点の配分得点

４　技術評価点

技術評価点は、「令和７年度(2025年度）洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業委託業務評価基準及び配点」（以下「評価基準」という。）に基づき、評価基準に記載する評価項目毎に、５に定めるところにより評価を行い、各評価項目の得点を合計して得た数値とする。

５　技術評価点の評価方法

(1)　１次評価においては、評価基準に記載する必須の評価項目が要求水準を満たしているか否かを判定し、これを満たしているものには評価基準に基づき基礎点を与え、１項目でも要求水準を満たしていない場合、その時点で失格とする。

２次評価においては、更に優れた提案が行われたと判定する場合に、その提案内容に応じて、評価基準に示す点数の範囲内で加点する。

(2)　上記（１）の評価は、道が設置した令和７年度(2025年度)洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業委託契約に係る総合評価審査会において審査する。

(3)　技術評価点は、総合評価審査会の各構成員の採点の平均点（小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位止めとする。）をもってその得点とする。

６　価格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の配分得点は次のとおりとする。

なお、価格評価点と技術評価点の配分については、入札者の提案内容によって当該業務の成果に大きく影響を受けることから、技術評価点を重視するとともに、厳しい道財政を踏まえ、価格評価点についても重視する必要があることから、次のとおりとする。

価格評価点：技術評価点＝１：３

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配点	５０点	１５０点 うち基礎点　　５０点 うち加点　　１００点	２００点